

滋賀国道事務所
資料配付

配布日時	平成 25 年 2 月 13 日(水)
	14 時 00 分

件名	国道 1 号水口道路の事業認定の申請に向けた事業説明会を開催
----	---------------------------------------

概要	<p>国道 1 号水口道路の未買収地の土地取得を推進するため、当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。</p> <p>◆説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none">開催日時： 2 月 22 日(金) 午後 7 時から午後 8 時開催場所：サントピア水口 共同福祉施設 教養文化室 <p>国道 1 号水口道路は、これまで多くの地権者のご協力を得て、約 96%の用地取得を行い、順次工事を推進しています。</p> <p>残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。</p>
----	--

取り扱い	—
------	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	近畿地方整備局 滋賀国道事務所 TEL 0 7 7 - 5 2 3 - 1 7 4 1 (代表) (技) 副所長 中村 香澄 用地第二課長 西森 元彦 計画課長 松下 幸男
--------	--

土地収用法第15条の14に基づく事業説明会開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

◆ 起業者の住所及び名称

東京都千代田区霞が関二丁目一番三号 国土交通大臣 太田 昭宏

◆ 事業の種類

一般国道1号改築工事（水口道路・滋賀県甲賀市水口町名坂字西縄手地内から同市水口町泉字下川原地内まで）

◆ 事業施行を予定する土地の所在

滋賀県甲賀市水口町名坂字西縄手地内から同市水口町泉字下川原地内まで

◆ 会場

サントピア水口 共同福祉施設 教養文化室
〒528-0051 甲賀市水口町北内貴1-2

◆ 日時

平成25年2月22日(金) 午後7時から午後8時（受付開始 午後6時30分）

◆ 主催

国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所

◆ お問い合わせ

国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所
用地第二課・計画課

TEL 077 (523) 1741 (代表)

(平日 午前8時30分から午後5時15分)

◆ 会場位置

〒528-0051

滋賀県甲賀市水口町北内貴 1-2

サントピア水口 共同福祉施設 教養文化室



(参考：甲賀市役所 HP <http://www.city.koka.lg.jp/4195.htm>)